

## 「家庭ごみの分け方出し方ハンドブック」の作成について

前回作成（平成 15 年 2 月、各戸配布）から 5 年が経過し、その後の改訂版作成（平成 18 年 8 月、1 万部、窓口配布のみ）からでも 2 年が経過しており、近年の根拠法令の改正や分別基準等の変更に伴い、様々な部分で、多くの市民の方が利用しているハンドブックの内容と実際の対応が合致しない状況が増えてきています。

このため、内容を修正した新たなハンドブックを作成し、正しいごみの分け方・出し方を広く市民に周知するため、各戸へ配布するものです。

### 1 前回発行とその後の対応経過

年月日	内 容
平成 15 年 2 月	・ハンドブック発行 A4 判 24P 中綴じ カラー 150,000 部を作成し、各戸配布
平成 15 年 6 月 10 月	・大型ごみの出し方パンフレット 各戸配布 ・ごみ処理手数料の改定、大型ごみ有料収集開始
平成 17 年 3 月	・家電リサイクル引取り場所の変更 ・家電リサイクルの手引きパンフレット 各戸配布
平成 18 年 8 月	・ハンドブックの増刷→転入者配布分等のみ
平成 19 年 4 月	・リサイクルするプラスチックの週 1 回収集開始、硬いプラスチックの「燃えるごみ」への変更 ・プラスチックごみの分別方法パンフレット 各戸配布

### 2 これまでの検討内容

#### (1) 市民意見の聴取

市民の方々の意見等を出来るだけ反映させるものとするため、市保健委員会委員、市政モニターからアンケートによる意見の聴取を行いました。

また、環境関係職員（実際に分別などを行っている家族の方）にもアンケートによる意見の聴取を行い、あわせて 77 件の回答がありました。

#### (2) 課内検討委員による検討会

第 1 回 6/23 各係意見、掲載内容等の確認依頼

第 2 回 8/6 各提出意見の確認

第 3 回 9/10 アンケート、各意見等の内容の検討

### (3) 主な変更点

これまでの検討によるハンドブックの原案は別紙資料 2-2 のとおりですが、主な変更点は次のとおりです。

区分	主な変更点	ページ
制度変更に伴うもの	①「リサイクルするプラスチック」収集回数変更 2週に1回 → 週1回	P4
	②ホーロー製なべの分別区分変更 燃えないごみ → 小型電器製品・金属類	P7
	③硬質プラスチックの分別区分変更 燃えないごみ → 燃えるごみ	P10
市民意見や課内検討を踏まえたもの	④ごみ減量・リサイクルの基本的な考え方である3Rについて図解	P2
	⑤分別ごとの掲載順序を資源となるものからとする	P4～
	⑥燃えるごみについては減量方法の特集ページを設ける	P11
	⑦家電リサイクル法対象品の処理方法の案内として1ページ設け、詳しく載せる	P15
	⑧品目別分別区分表を1か所にまとめ見やすくする	P16～

### 3 今後のスケジュール

廃棄物減量等推進審議会の意見も踏まえ内容を整理し、年度末の発行に向けて事務を進めていく予定です。

年月日	予 定
平成 20 年 12 月 ～平成 21 年 1 月	・校正作業
平成 21 年 2 月中旬	・納品（170,000 部印刷予定）
平成 21 年 2 月下旬 以降	・全戸配布 ・アパート等の入居者については不動産業者等を通じ配布 ・その他、環境整備課及び各支所窓口で随時配布

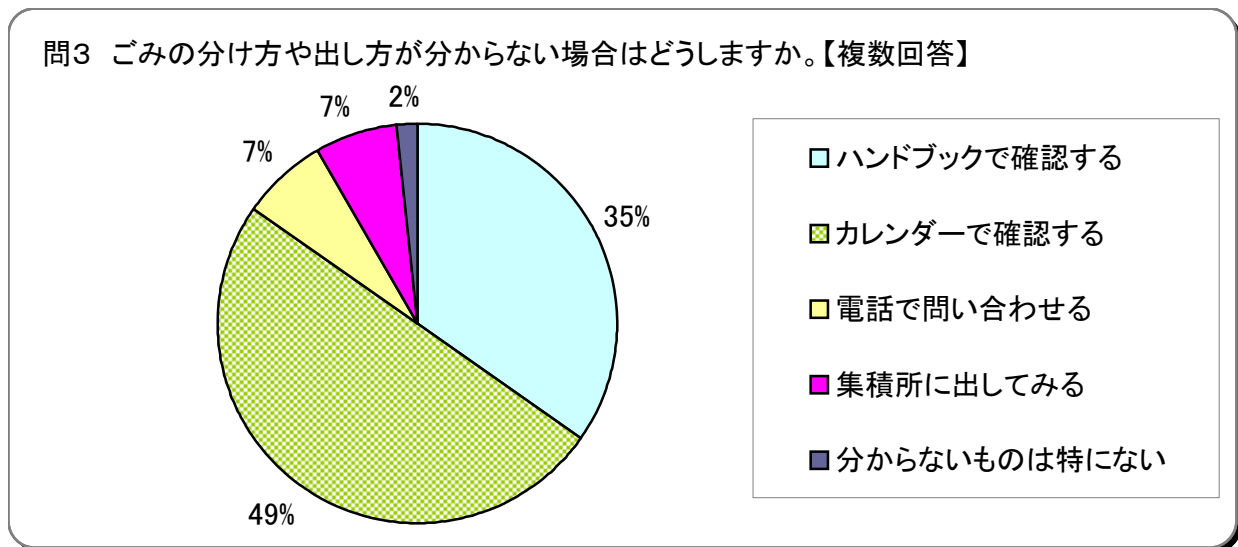
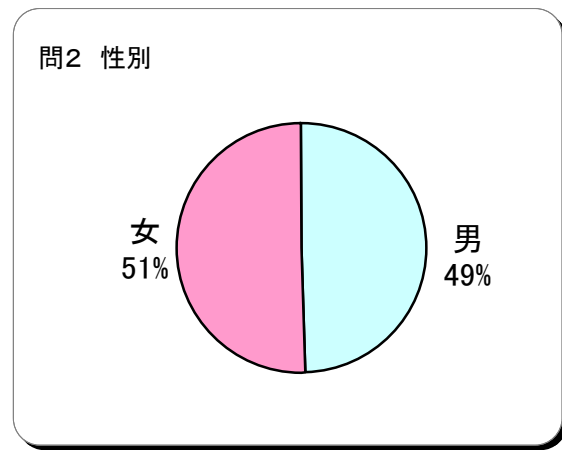
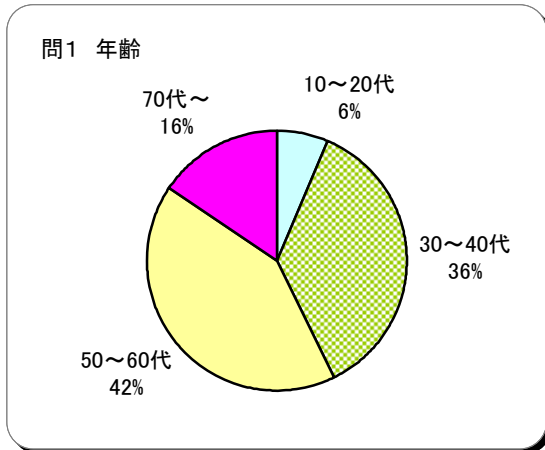
# 市民意見の聴取（アンケート）結果と整理内容

## 1 アンケートの実施

いわき市保健委員会、市政モニター、環境関係職員の実際に分別などを行っている家族の方に対し、ごみの分け方が分からない場合の対応やハンドブックの使い勝手について、アンケートによる意見の聴取を行った。

## 2 アンケートの結果

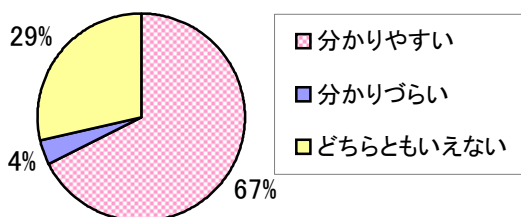
アンケートの回答数 77件 （保健委員24件 市政モニター18件 環境関係職員35件）



分け方などが分からない場合、2人に1人は、まずカレンダーで確認をしている。さらにハンドブックでの確認をしている人は、3分の1強であった。前回の配布から5年が経過していることもあり、持っていないという人もいた。

#### 問4 ハンドブックに関する感想・意見等

(1) 使われている言葉について

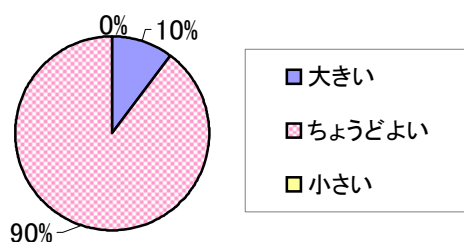


##### 関連する意見

・大きめ、汚れが落としにくいなど言葉遣いで判断しづらいものがある。市政

対応：あいまいで判断に迷うような言葉遣いを極力使わないようにする。

(2) 冊子の大きさについて



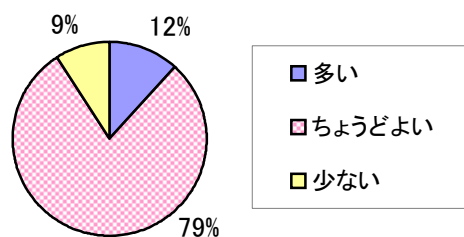
##### 関連する意見

・大きさを半分にして、下げておけるようにするとよい。市政

・冊子を小さくすると身近なところに置きやすい。市政

対応：コンパクトにするとよいという意見もあるが、少数であり、回答者の9割は、現在のA4サイズの大きさが良いという意見である。

(3) ページ数について

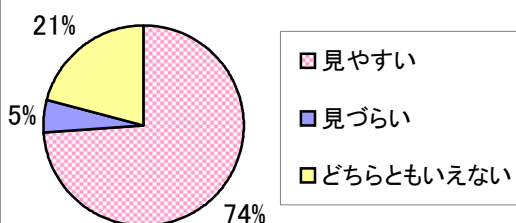


##### 関連する意見

・各分別ごとの品目表は、巻末にまとめたほうが使いやすい。環境

対応：意見のとおり、巻末に一覧表をまとめることにより利便性が高くなりページ数も減ることから、ほかの必要な情報を掲載するようにする。ページ数については、約8割の方がちょうど良いと回答しており、前回同程度とする。

(4) 絵や文字の見やすさについて

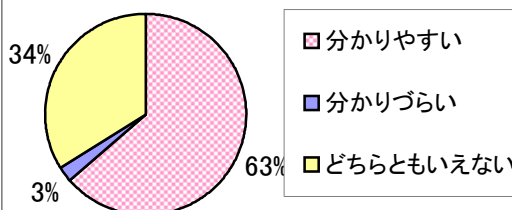


##### 関連する意見

・高齢の方には文字が小さく分かりにくい。  
・文字が小さく、分かりづらい。見づらい。

対応：文字や絵を大きくすることにより、情報量が減ってしまう。重要な情報を大きくする工夫をしたり、必要な情報を掲載したうえで可能な範囲で大きく見やすくする。

(5) 分かりやすさについて



内容についての意見は別紙のページごとに掲載。必要な情報を掲載する。

##### その他の意見

- ・紐の通し穴をあける。
- ・白黒で作成しコスト削減。
- ・定期的に配布してほしい。
- ・カラーで見やすい。
- ・とても理解できる。

問4-(6) その他内容についての意見等

○対応可 ×対応不可もしくは他で対応

区分	内容	No.	内容	対応可否	対応内容	ページ番号
表紙	タイトル 目次	1	表紙の「家庭ごみ」を強調して、事業者の定義などを乗せるとよい	○	表紙へ	
		2	掲載の順番をリサイクルのもの→燃える→燃えない	○	カレンダーと同じく	
		3	漢字にルビをふる	×	難しい漢字はひらがななどで対応する	
		4	ラベルのように目次をつけて表紙から探しやすいとする	○	対応する	
表紙裏	ごみ分別の前 に・・・  ごみ出しの基 本ルール	5	ごみ減量の取り組みや処理費用を載せては	○	3Rについて掲載 処理費用は単年度ごとに算出しているため、保存版では掲載しないこととする	2
		6	集積所に出せるが市規格袋に入らないものごみの出し方	○	燃えるごみ、小型電器製品・金属類ページの注意点に載せる	3
		7	ごみ収集時間が一定ではないことを記載しては	○	対応する	
		8	集積所に出せる大きさの基準の理由	○	市の規格袋での排出を基本としている 収集車両や施設での処理も関係しており、出せる大きさを明記している	
		9	1回に出せるごみの量を強調	○	対応する	
		10	集積所の管理とステッカーによる取り残し、持ち帰りを記載しては	○		
		11	大量に出された場合取り残しの対象となる注意書き	○	ステッカーの貼付や取り残しの対応などを併せて掲載する	
		12	集積所に他地区から置いていかれた場合の対応について記載	○		
		13	ペットボトルのキャップとラベルの処理方法を大きく載せる	○	対応する	
		14	油等の汚れをどこまで洗浄すればリサブラになるのか	○	どこまでという明確な定義はないため、洗ったり汚れを落とすことを記載して、資源となるようにリサブラへ誘導する	4～5
		15	「リサブラ」の名称を「プラスチック製容器包装類」に変更しては	×	分別の名称が浸透しているものと思われる	
		16	容器をどこまできれいにすればよいか写真で紹介	×	一部のみ写真で載せることで統一感がなくなる	
		17	リサイクルマークのないプラは可燃ごみ？	○		マークがないと全てが可燃ごみというわけではないが、マークを目安にしてみようように大きく記載する
かん類・ペット ボトル、びん 類		18	ペットボトルのキャップとラベルの処理方法を大きく載せる	○	対応する	6
		19	資源ごみについて水ですすぐ等の手間が必要な理由(コラム風)	○	対応する	
		20	お茶、海苔、粉ミルクのかんが小型金属類の理由	○	出せるものとして明記し、かん類・ペットボトルの注意点に載せる	7
		21	電池を抜き取ってから出すことを明記	○	対応する	
		22	珪藻のなべは金属としてよいのでは(再生資源では可能)	○	対応する	
		23	古紙回収の実施について(ラジオなど)	○	対応する	8～9
燃えるごみ		24	古紙FM放送のPR	○	対応する	
		25	古紙回収日以外に排出したい場合の古紙回収業者への記載	○	古紙組合への案内・番号等を載せる(確認必要)	
燃えないごみ		26	硬いプラスチックが燃えるごみになった理由	×	変更時点での周知啓発済	10～11
		27	草は土を落として出す、土はごみではないことを記載	○	出し方・注意点へ載せる	
		28	金属製のふたなどの不燃物を金属類にできないか	×	ふたの裏部分にプラスチックがあり、金属として資源化する際に不純物となってしまうため燃えないごみとして扱っている	12

問4-(6) その他内容についての意見等

○対応可 ×対応不可もしくは他で対応

区分	内容	No.	内容	対応可否	対応内容	ページ番号
	大型ごみ	29	大型ごみの出し方を詳しく	○	掲載スペースを拡充し、出し方の手順などを詳しく記載	13
		30	大型ごみは小さくすれば集積所に出せるのかどうか	×	大きさ、重さ、また指定品目かどうかにより、大型ごみの扱いとなる	
	市では収集しないもの 困難物・家電リサイクル・パソコンリサイクル	31	家電リサイクルの手引きの内容を入れてほしい	○	対応する	14~15
		32	家電リサイクル品目の処理方法、料金	○	対応する	
		33	「不法投棄は犯罪です！」の内容を載せては	○	対応する	
		34	一般廃棄物の許可業者を載せてはどうか	×	作成時点の許可業者を載せることとなるが、新規や変更があった場合に不公平感が出てしまう さらに、業者も多い	
		35	ペットが亡くなった場合の記載、焼却可能やペット霊園等を探そう紹介	×	ペットの収集対応は年間数件であるまた、ごみとして焼却処理となることもあり、心情的に案内しづらい	
	品目別分別区分 分さくない	36	品目の注意点がよい(洗ってあればリサイクルへとあるとよい)	○	基本的にはリサイクルへ誘導するように記載する	16~25
		37	電気カーペットも燃えるごみにならないのか	×	施設での処理不可	
		38	雨傘は大型ごみでは不適当なのでは	×	排出基準で60cm以上は大型ごみ、60cm未満は小型電器・金属類として いる	
		39	細かい分別表があるとよい	○	限られた中で出来るだけ掲載する	
		40	資源となる分別には「資源」と入れてはどうか	○	処理施設への搬入方法で資源ごみとわかるよう記載している	
		41	ごみ分別の項目を増やしてほしい	○	限られた中で出来るだけ掲載する	
		42	魔法瓶→小型・金属を入れてほしい	○	対応する	
		43	複合材のプラ製品を極力可燃にできないか	○	可燃へ誘導としている	
		44	介護用品や義足などの補装具について別ページで載せる	○	さくいんの中で品目として載せる	
		45	珪藻部分がある洗面化粧台は処理困としては(浴槽と統一)	○	対応する	
		46	「農機具」ではわかりにくい	○	説明を載せる	
		47	PPバンドがプラに入る場合が多いので明記	○	燃えるごみのページと併せて載せる	
		48	複合製品で迷ってしまう	○	個別に判断する必要があるためパターン化は難しいが、燃えないごみのページにもう一度分別区分を確認するよう記載し、なるべく資源として出してもらう方向に誘導している。	
	自己搬入について	49	自己搬入方法で事業者の車では搬入不可の記載	○	対応する	26
		50	自己搬入方法で各搬入施設への事前連絡の記載	○	祝日に搬入する場合は事前連絡が必要な旨明記	
		51	施設に持ち込む場合は自家用車で自家用車をPR	○	対応する	
		52	搬入できるトラックについてのせてはどうか	○	自家用車使用の記載で対応	
		53	ガラス・かわらなどの搬入できる量	○	集積所に出せる量(2袋程度)としている	
裏表紙の裏	ごみ処理施設案内地図・問い合わせ先	54	地図と問い合わせ先を一緒にしては	○	対応する	27
裏表紙	目的別の問い合わせ先	55	大型ごみの問い合わせが多いので目立つように記載しては	○	対応する	